

## 「名義変更期限」指定日の取り扱いについて

12月開催分の出品車への名義変更期限をご指定いただく際の取り扱いを以下の通り変更いたします。

### 名義変更期限指定日

| 開催日          | 名義変更期限の指定可能日  |
|--------------|---------------|
| 12月13日 (第3週) | 平成30年 1月10日以降 |
| 12月20日 (第4週) | 平成30年 1月17日以降 |
| 12月27日 (第5週) | 平成30年 1月24日以降 |

※名義変更期限の指定可能日は出品のオークション開催日から22日以上と定められておりますが、12月13日・20日・27日開催分につきましては、29日以上でご指定いただくこととなります。皆さまのご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。  
尚、12月31日名義変更期限の名義変更完了届出期限は、平成30年1月5日迄となりますのでご注意ください。